

令和4年(2022年)3月28日

長野県知事 阿部 守一 様

公立大学法人長野県立大学評価委員会
委員長 山 沢 清 人

意 見 書

令和4年(2022年)3月16日付け3高第146号にて依頼のありました公立大学法人長野県立大学中期計画の変更について、公立大学法人長野県立大学評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第26条第1項に規定にする公立大学法人長野県立大学中期計画の変更に係る認可については、適当である。

なお、委員からの意見は以下のとおりである。

- (1) 変更後の中期計画の達成のため、県立大学の教育研究及び業務運営に当たって、「長野県立大学大学院設置基本構想」に掲げた目的を確実に実施されたい。
- (2) 現行の中期計画策定後の、新型コロナウイルス感染症のまん延によって大学が置かれている教育環境に様々な影響が生じているが、これに的確に対応しさらなる教育・研究の高みを目指した、適切な大学運営に努められたい。